

【川場村】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	225	226	211	195	182
② 予備機を含む 整備上限台数		259			
③ 整備台数 (予備機除く)		226			
④ ③のうち 基金事業によるもの		226			
⑤ 累積更新率		100			
⑥ 予備機整備台数		24			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		24			
⑧ 予備機整備率		100			

(端末の整備・更新計画の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：265 台

○処分方法

・ 小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 ：265 台

○端末のデータの消去方法

・ 処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 7 年 7 月 処分事業者 選定

令和 7 年 9 月 新規購入端末の使用開始

令和 7 年 9 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項